

令和3(2021)年 6 月17日

令和 3 年6月21日(月)以降の対応について

本学では、6月20日(日)まで、学生の大学構内への立ち入りを禁止していましたが、21日(月)以降は入構禁止措置を解除します。

授業については、必要に応じて対面授業を再開することとし、その他はオンライン授業により実施しますので、各教員から出される指示に従って各自受講してください。

なお、感染の拡大状況によっては今後、再度全面入構禁止とし、すべてオンライン授業とする可能性もあります。

正課外活動については、許可済みの団体のみ 6 月 21 日(月)から再開を認めます。

依然として新型コロナウイルス感染症のまん延状況は予断を許さないものであるため、引き続き、各自で感染対策と体調管理を徹底するとともに、感染拡大地域への移動ならびに会食を自粛するようお願いします。

連絡先 事務局 教学課 教務班 0866-94-9155
